

## 献血にご協力を

献血は無償で血液を提供するボランティアです。献血によりいただいた血液は、病気やけがの患者さんの治療に役立っています。血液は人工的につくることができず、また、長い期間保存することもできません。

そのため若い世代をはじめ、多くの皆さんの協力が必要です。

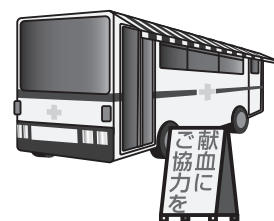
### ◆2月の献血予定

| 日程       | 時間・場所                                        |
|----------|----------------------------------------------|
| 2月15日(日) | 10:00～12:00<br>13:00～16:00<br>オークワ ロマンシティ御坊店 |

※予定は変更の可能性があります。

### ◆献血にご協力いただける方へ

- ・16～69歳までの健康な方に献血のご協力をお願いしています（ただし、65歳以上の場合は、献血いただく方の健康を考慮し、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります）。
- ・初めて献血をされる方は、ご本人の確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。
- ・献血に伴う副作用予防のため、献血前に水分を補給してください。



## 和歌山県赤十字血液センター

献血について、詳しくはこちら ▶▶▶



【問い合わせ】保険年金課

☎0738-23-5530

FAX0738-24-2890

## 物価高対応子育て応援手当 支給のご案内

**対** ①、②のいずれかに該当する方

①令和7年9月分の児童手当支給対象児童

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

### 支給額

対象児童1人当たり2万円

### 支給方法

令和7年10月支給時の児童手当受給口座へ振込

※対象児童②の方は、児童手当申請時の受給口座

公務員の方を除き、原則申請不要です。応援手当の受給を拒否される方は、3月上旬に発送予定の届出書を提出してください。

### 問

☎0738・52・5033  
FAX0738・52・5108  
こども支援課

## 一般不妊治療費の一部を助成します！

**対** 和歌山県内に1年以上住民登録しており、申請日時点で御坊市に住居登録されている方

助成額（1年度あたり）  
上限5万円

助成期間  
連続する2年間

申請について

治療を受けた日の属する年度内（3月末まで）に申請してください。ただし、治療が年度末になる場合の申請期限は、次のとおりです。

令和8年1月…申請期限  
令和8年2月…令和8年4月末  
令和8年3月…令和8年5月末  
令和8年3月…令和8年6月末  
申請は余裕をもってお早め  
をお願いします。

### 申・問

☎0738・23・2525  
FAX0738・23・2525  
こども支援課

## 印鑑登録証明書の様式が変わりました

令和8年1月13日から、印鑑登録証明書の様式を変更し、「性別」欄を削除しました。提出先での取り扱いや証明書の効力に影響はありません。また、従来の様式で発行された証明書も引き続きご利用いただけます。

### 問

☎0738・23・5500  
FAX0738・24・3255  
市民環境課

御坊市文化協会  
御坊まちかどミュージアム

日高番傘川柳会

2月25日(水)～3月30日(月)

紀陽銀行御坊支店  
南側ショウウィンドー

## ～『日高地域消費生活相談窓口』から～

### “健康器具などの無料体験に注意！！”

#### ★相談事例

スーパーの一角で行われていた健康器具の無料体験に通っていたところ、体験を続けていると腰痛が軽くなったように感じ、会場でも「痛みが和らいだ」「体が楽になった」「よく眠れるようになった」という話をよく聞き、また、スタッフも親切で面白い話をしてくれるので、行くのが楽しみになった。

ところが、突然、スタッフから「会場が移転するので通えなくなる」と言われ、健康器具の購入を勧められた。値段は200万円と高額だったが「あなたは健康を取りますか、それともお金を取りますか」と言われ、自分の体調も以前より良くなり、日頃から親切にしてもらっていたため断り切れず契約してしまった。

#### ★消費者へのアドバイス

- 「通ううちに断れなくなる」ことを見越した勧誘があります。親しくなっても、購入はすぐに決めないようにしましょう。
- 「移転する」「今だけ」など急がせる話や「健康がお金か」と迫る勧誘は要注意。不要なら即契約せず断りましょう。
- 不安に思ったら早めにご相談ください。状況により、クーリング・オフ等で解約できる場合があります。



不審に思ったら、消費者ホットライン ☎188へ 被害に遭ったと思ったら、緊急通報ダイヤル ☎110へ

◆問い合わせ 消費者ホットライン☎（局番なし）188 ※平日は①、土日は②へ繋がります。  
①日高地域消費生活相談窓口（市役所2階） 受付（平日 9:00～12:00・13:00～17:00）  
②和歌山県消費生活センター 受付（土日10:00～16:00）※祝日年末年始は休み  
和歌山県警察の特殊詐欺被害防止専用ダイヤル ☎0120-508-878